

様式第1号

会 議 録

| | | | |
|-----------------|-----------------|---|---------|
| 会議の名称 | | 令和5年度第1回つくば市公共交通活性化協議会 | |
| 開催日時 | | 令和5年(2023年)6月19日 開会 13:30 閉会 16:20 | |
| 開催場所 | | つくば市役所 本庁舎2階 会議室 201 | |
| 事務局(担当課) | | 都市計画部総合交通政策課 | |
| 出席者 | 委員 | 岡本委員、寺田委員(代理:長谷川様)、仲野委員(代理:玉村様)、前田委員、東ヶ崎委員、土肥委員、新階委員、松橋委員、大原委員、澤畠委員、服部委員、大貫委員、武藤委員、色川委員、今里委員(代理:飯田様)、北島委員、柳田委員、長委員(代理:稲葉様)、柳川委員(代理:金澤様)、貝塚委員、内野委員、鈴木(誠)委員、谷田部委員、大澤委員、鈴木(裕)委員、野澤委員、一色委員、宮崎委員、小原委員、根本委員、大里委員 | |
| | その他 (オブザーバー) | 土浦市 鈴木様 牛久市 淀川様 岸様 関鉄パープルバス(株) 宮野様 | |
| | 事務局 | 根本次長、細谷課長、上田課長補佐、田村係長、倉持係長、井崎主任、宮本主事 | |
| 公開・非公開の別 | | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 | 傍聴者数 4名 |
| 非公開の場合は その理由 | | | |
| 議題 | | <p>(1) 審議案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 案件1 令和4年度事業報告について ・ 案件2 令和4年度歳入歳出決算について ・ 案件3 つくば市公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)について ・ 案件4 令和5年度事業計画(案)について ・ 案件5 令和5年度歳入歳出予算(案)について ・ 案件6 つくバスの令和5年10月改正について ・ 案件7 つくばね号の令和5年10月改正について ・ 案件8 つくばね号の令和6年度フィーダー系統補助に係る事業計画申請について ・ 案件9 つくタクの改善策について ・ 案件10 路線バス運行実証実験(石下・土浦線の経路変更)の評価について | |

様式第1号

| | | | | | | | |
|---|-----------------|---|-------|----|---|---|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・案件 11 まつりつくば 2023 開催におけるつくバス1日乗車券の割引販売について ・案件 12 新高校生等に対するリーフレット配布(令和5年度中学3年生)計画について ・案件 13 つくタク予備車両の併用登録について ・案件 14 茨城 DC について <p>(2) 報告案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案件 1 令和4年度つくバス、つくタク、つくばね号及び各種実証実験の利用実績について ・案件 2 つくバス停留所の見直し対象について ・案件 3 視覚障害者移動支援実証実験事業について ・案件 4 バス運転士の改善基準告示について ・案件 5 公共交通利用促進活動について | | | | | |
| 会議録署名人 | | — | 確定年月日 | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| 会議次第 | 1 | 開 会 | | | | | |
| | 2 | 委嘱状交付式 | | | | | |
| | 3 | 副市長挨拶 | | | | | |
| | 4 | 事務局紹介 | | | | | |
| | 5 | 役員選出 | | | | | |
| | 6 | 会長挨拶 | | | | | |
| | 7 | 議 題 | | | | | |
| | | (1) 審議案件 14 件 | | | | | |
| | | (2) 報告案件 5 件 | | | | | |
| | ※各案件項目は「議題」のとおり | | | | | | |
| 8 | その他 | | | | | | |
| 9 | 閉 会 | | | | | | |
| <p>※第1回協議会開催前の委員委嘱状交付式で、新たに委員委嘱を行った。</p> <p><役員選出></p> <p>委員間の互選により、次のとおり役員が選出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会 長：岡本委員 ・副会長：寺田委員、新階委員 ・監 事：大原委員、長委員 <p><審議内容>○：委員 ●：事務局 ◎：オブザーバー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議案件 1 令和4年度事業報告について ・審議案件 2 令和4年度歳入歳出決算について | | | | | | | |

様式第1号

※審議案件1と2は、関連するため一括審議

●事務局：令和4年度の事業報告及び歳入歳出決算について説明。

○会長：各委員からの意見や異論がないため、本案件について承認とする。

・審議案件3 つくば市公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)について

●事務局：つくば市公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)について説明。

書面開催やオンラインで会議に参加した際に、報酬の支給方法を銀行振り込みも可能とする旨を規約に追記するもの。

○会長：以上、各委員からの意見や異論がないため、本案件について承認とする。

・審議案件4 令和5年度事業計画(案)について

・審議案件5 令和5年度歳入歳出予算(案)について

※審議案件4と5は、関連するため一括審議

●事務局：令和5年度の事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について説明。今年度は、令和6年4月に適用されるバス運転士の改善基準告示に伴うつくばスのダイヤ改正や医療 MaaS 実証実験(科学技術戦略課主導)、つくばね号の令和5年度フィーダー系統補助に係る事業評価等を行う。また昨年度に引き続き、公共交通政策点検・評価及び、「デマンド交通の効率性や利便性向上に向けた抜本的な見直し」に取り組み、つくタクに最適な AI オンデマンドシステムの検証や、それに合わせた運用スキームの検討なども行う。

書面協議の想定回数を増やしたことや、報酬の振込手数料も考慮したことから、事業費に増額が生じている。また、つくばね号で令和5年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付要件を満たした場合は、つくば市公共交通活性化協議会が補助対象者になるため、歳入歳出額に変更が生じる。

○会長：公共交通の利用促進を図るための施策予算は、この協議会から要望すると、市の予算で対応する認識で問題ないか。

●事務局：問題ない。要望に対する予算計上を検討し、次年度の予算として財政部門と協議することとなる。

○会長：委員の皆様も要望があれば早めに事務局に相談いただければと思う。以上、各委員からの意見や異論がないため、本案件について承認とする。

・審議案件6 つくバスの令和5年10月改正について

●事務局：つくバスの令和5年10月改正について説明。小田・谷田部シャトルでバス停留所の移設及び新設を行うほか、作岡・南部シャトルの各下り便の一部時刻見直しを行う。

○委員：新しく設置するバス停留所については、現時点でどれぐらいの人の利用が見込まれるか、下調べ等をしているのか。

●事務局：具体的な人数の算出まではしていないが、小田シャトルの「田土部」停留所については地元住民に事前説明を行った際に、ある程度まとまった需要があると伺っている。また谷田部シャトルの「鬼ヶ窪南」停留所については、熊谷組の方や近くにある保育園の方からバス利用の要望を受け、熊谷組の出入口付近に設置するため、一定の利用はあると見込んでいる。

○委員：小田シャトルのバス停留所追加について、始点から終点までの所要時間が5分増えることは、影響が大きいと感じている。これはバス停留所の追加のみならず、経路の変更を伴うものなのか。それとも経路の変更は以前から行っており、今回はバス停留所を追加するのみということなのか。

●事務局：経路の変更も伴うバス停留所の追加である。バス停留所の位置やルートについては、資料の巻末にある公共交通マップを参照していただければと思う。マップの右上側、関東鉄道の土浦駅から下妻方面に向かう路線(赤の実線及び点線で示したもの)で「下大島」停留所があるが、そこに下大島の集落がある。現在のつくバス「下大島」停留所は集落から離れた国道125号線沿いに設置されており、下大島の住民から集落内につくバス停留所がなく、利用しづらいとご意見があった。そのため、つくバスの「下大島」停留所を関東鉄道の「下大島」停留所同位置に移設するものである。その後、上り方面で考えると、移設先の「下大島」停留所から次の「栗原東」停留所に向かう際に、土浦市の田土部地区を通ることから、上記のご意見をふまえて、田土部地区内にバス停留所を追加するものである。現行バス停留所の移設に伴う路線変更及びバス停留所追加である。

○委員：それであれば、資料のほうに経路変更することについても追記してほしい。

●事務局：追記の件について、承知した。停留所略図のほかに、経路変更が分かる資料も追加する。

様式第1号

○会 長：今後バス停留所を新設する際には、ネーミングライツも検討していただきたい。以上、資料を修正することを前提に、本案件について承認とする。

・ 審議案件7 つくばね号の令和5年10月改正について

●事務局：つくばね号の令和5年10月改正について説明。ダイヤの見直しや最終便の追加、部分運休の見直しを行う。

○会 長：観光に訪れた方に対する広報周知を観光推進課と協力して行ってほしい。各委員から異論がないため、本案件について承認とする。

・ 審議案件8 つくばね号の令和6年度フィーダー系統補助に係る事業計画申請について

●事務局：つくばね号の令和6年度フィーダー系統補助に係る生活交通確保維持改善計画認定申請の内容について説明。

○会 長：各委員からの意見や異論がないため、本案件について承認とする。

・ 審議案件9 つくタクの改善策について

●事務局：つくタクの改善策について説明。予約機会の創出に向けて、予約回数上限を定めることについての審議と、現在検討中の直前キャンセルによる運行ロス抑制のために、キャンセル料金を設定することについて委員の意見を伺うもの。

○委 員：予約回数上限を設定することは実績や現在の課題感を見る限りやむを得ないと思うが、予約回数上限を設定することでつくタクのヘビーユーザーに影響が出てしまうことや、キャンセル料がかかるようになり、既存利用者がつくタクの利用から遠のくことなど、利用者減少も考えられるが、その点つくば市はどう考えているか。

●事務局：おっしゃるとおり、ヘビーユーザー（週に5回以上利用される方）に対する影響は一定数あると思うが、一方でつくタクの利用者の95%は週4回以内の予約利用であるため、影響はそこまで大きなものではないと推測している。また令和5年1月の実績をみると、1か月の全体利用者の8%を占めるヘビーユーザーが全体の予約数の32%を占めている状況もあることから、いたしかたないと考えている。

○委 員：予約を複数取られている方もいるようだが、電話予約はとりやすく

なったのか。

- 事務局：今現在も特に月曜の12時過ぎに電話が殺到し、予約が取りづらい状況が依然続いており、市民からも電話が繋がらないといった声をいただいている。
- 事務局：補足として、昨年度から皆様にご検討いただいているつくタクの今後の方向性を説明すると、令和7年度からAI化を目指しており、予約方法に関してAI化すれば電話予約だけではなく、WEBやアプリ予約も可能になると考えている。しかし、電話がつながりにくいといった課題もあることから、令和7年度以前の令和5年度、令和6年度間についても、先行してWEB予約等別の手段を講じることが可能なのかをつくタク運営業務の委託先であるセキショウキャリアプラスと検討している。もし可能であれば、令和7年度より前倒しして電話以外の予約方法を実装したいと考えている。
- 会長：以上、各委員から異論がないため、審議事項である予約回数上限の設定については承認とする。検討事項であるキャンセル料金の設定については事務局案で検討を深度化してほしい。

・審議案件10 路線バス運行実証実験(石下・土浦線の路線変更)の評価について

- 事務局：路線バス運行実証実験の評価について、資料に沿って説明。令和4年度の実験の結果、平均利用人数が目標人数を達成したため、令和5年度のモニタリング期間を踏まえたのち、令和6年度からは市の補助を終了し、関鉄パープルバス(株)の単費での正式運行とする。
- ◎オガザバー：実証実験開始前の石下・土浦線のルートは、県道24号線を直進し、国道408号線をつくば駅方面に通っていた。そのルート時の停留所だと利用者数はほとんど皆無だったため、減収要因となっていた。しかし、実証実験に伴い路線を一部変更することによって、年間平均で4.8の方がご利用いただけるようになった。これは目標の4.0人を上回る結果となったため、令和6年度以降関鉄パープルバスで運行することになった。しかしまだ4.8人なので、更なる利用者数増加に向けて努力したい。
- 会長：以上、各委員からの意見や異論がないため、本案件について承認とする。

・ 審議案件 11 まつりつくば 2023 開催日におけるつくバス 1 日乗車券割引販売について

●事務局：まつりつくば 2023 開催日におけるつくバス 1 日乗車券割引販売について説明。広報つくばや各種広報物でも周知を行う。

○会 長：つくバス沿線以外の方にも公共交通でまつりつくばにお越しいただきたいので、関鉄の 1 日乗車券の宣伝もあわせて行えたらいいと思う。今年場所はつくばセンター周辺での開催で合っているか。

●事務局：つくばセンター周辺での開催が決定している。

○会 長：現在も関東鉄道の 1 日乗車券の販売は行っているのか。

○委 員：バスの車内で IC 1 日乗車券を土日祝日及び一部期間で販売しており、大人 710 円、こども 360 円の価格で提供している。

○会 長：つくバスの 1 日乗車券と関東鉄道の 1 日乗車券はそれぞれ別物であるが、観光客にはそれがわからないため、利用しづらさを感じている。つくば市内のバス路線すべてに乗車可能な 1 日乗車券の販売など、観光客向けに関東鉄道とタイアップすることを考えてみるといいかもしれない。以上、各委員からの意見や異論がないため、本案件について承認とする。

・ 審議案件 12 新高校生等に対するリーフレット配布(令和5年度中学3年生)計画について

●事務局：新高校生等に対するリーフレットの配布計画について説明。

○委 員：昨年度までは入学先が決まった新高校生を対象とし、入学する学校の通学手段としてリーフレットの配布を春休み期間(3月中旬から4月上旬)に行っていたが、今年度は受験先の高等学校の検討材料の 1 つになる通学手段として考えていただくように、学校見学や検討を行う夏休み期間(7月下旬から8月末)の利用を行うこととした。先週末にリーフレットの校了が終了し、6月末には各中学校に配布する予定である。

○会 長：各委員から異論がないため、本案件について承認とする。

・ 審議案件 13 つくタク予備車両の併用登録について

●事務局：つくタク予備車両の併用登録について説明。新興タクシー(株)において現在登録しているつくタクの予備車両が老朽化していることに伴い、一般常用旅客自動車運送事業で使用している車両を一般乗合

旅客自動車運送事業で併用できるように登録するもの。

○会 長：各委員からの意見や異論がないため、本案件について承認とする。

・ 審議案件 14 茨城 DC について（※内容非公開）

●事務局：スクリーンに投影した資料に沿って説明。

○会 長：各委員からの意見や異論がないため、本案件について承認とする。

・ 報告案件 1 令和4年度つくバス・つくタク及び各種実証実験の利用実績について

●事務局：令和4年度につくバス・つくタク・つくばね号及び各種実証実験の利用実績について説明。全体の傾向としては、令和3年度より利用者は増加し、コロナ感染拡大前の令和元年度と比較しても8割以上の回復が見られた。

つくバスについては、令和4年度から本格運行を開始した荃崎シャトルは令和3年度実証実験の実績と比較して、利用者数が増加しており、荃崎第二小学校の通学や牛久駅への移動需要を核とした利用実態が見られた。

つくタクについては、昨年度同様にキャンセル数が増加傾向にあった。当日キャンセル及び不在キャンセルが多く、稼働率減少にもつながっている。引き続き、キャンセル数を減らすための予約上限の設定やキャンセル料設定等の検討をしたい。

つくばね号については、一定数の利用者がみられたものの、土日利用者が少なく、申請しているフィーダー補助の要件（1便当たり1.0人以上）を満たさず、補助対象になれないことから、観光客利用の広報周知やダイヤ改正によるつくバスとの接続性を強化する対策を行い、利用促進を検討したい。

路線バス実証実験については、石下・土浦線の経路変更は1日当たり平均利用人数が4.8人となり、目標値の4.0人を上回る結果となった。松代南循環は、1日当たり平均利用人数が3.5人となり、目標値の14人を下回る結果となった。

以上、内容を説明。

○委 員：つくタクの収支実績を見ると、1人当たりの市負担額が増加しており、負担額を小さくするためには、多くの方々に乗っていただく必要

があると思う。利用実績を細かく見ると、予約の多い時間帯やキャンセルが多い時間帯等傾向が見えてくるため、利用者動向に合わせた料金や制度の見直しが効果的であると考えられる。それには価格変動制やダイナミックプライシングがあると思うが、それらの導入や議論は今までに検討したことがあったか。

- 事務局：ダイナミックプライシングはこれまで検討していなかったが、令和7年度からのつくタクのAI化にあたり、今年度中につくタクの事業スキームも必要に応じ見直す予定なので、その中で検討したい。見直し案は次回以降の活性化協議会で報告する。

・報告案件2 つくバス停留所の見直し対象について

- 事務局：昨年度第2回活性化協議会で審議したつくバス停留所の新設及び廃止について、令和4年度の実績をもとに基準に満たないものを報告するもの。

○会長：西部シャトルにおいて、基準に満たないバス停留所が乱立しているが、その途中に基準を満たすバス停がある場合、そこは抜かすことは不可能なのか。

- 事務局：基本的な考え方では抜かすことができないが、西部シャトルについては全体的な利用者数が少ないため、定着した利用ニーズ以外のバス停留所によっては、抜かすことも検討する可能性はある。

○委員：交通量が多いところだと導入は難しいが、西部シャトルの基準に満たないバス停留所が乱立しているような区間は、フリー乗降制度を取り入れると、利用促進につながると思う。

- 事務局：利用者が少なく、基準に満たないバス停留所が1つであれば、資料の工程表にお示しのとおり、利用促進周知を図り、実績をもとに維持や廃止の対応をとるが、西部シャトルだけでこれだけ多くの停留所が基準に満たないとなると、この工程表にそぐわないような状況である可能性も考えている。そのため、フリー乗降制度の導入や路線の見直しも視野に入れて、課内で検討していきたい。今回の西部シャトルでは、まず利用促進周知を行い、その後利用実績を確認し、進捗や周知結果をふまえた対策検討案を次回活性化協議会で報告したいと考えている。

○会長：西部シャトルは支線レベルの乗り物でも問題ないような気がするが、将来的には人口増加が想定されているのか。

○委員：TXの沿線地区も含まれていることから、場所によっては宅地造成

が行われ人口増加が見込まれるが、農振区域等が含まれている地域では人口の伸びは考えられない。また、既存の集落が出来上がっているような場所では、宅地造成されず、人口増加はあまりないのではないかと思う。

・ 報告案件3 視覚障害者移動支援実証実験事業について

- 事務局：5月から6月にかけて行った視覚障害者移動支援実証実験の概要について報告。また、実験結果について報告。

○会長：このサービスは実証実験期間中のみなのか。

- 事務局：TXと敷設及び撤去期間をそろえていることから、6月21日に撤去する予定となっている。また、本格導入しない可能性も考慮し、敷設の際に行うQRコードの接着が簡易的なものになっており、継続的に貼っていると、万が一、歩行者がはがれたものを踏んだりした際に転倒などの危険がともなうため、いったん撤去することにした。まだ被験者に実施したアンケートの集計をしており、実証実験結果報告書が出来上がっていないが、報告書が作成された後、4者で導入等を検証する。仮に本格導入になった際は、接着処理が十分なされたものを敷設することになると考えている。

○会長：バリアフリーの関係課とも協力して検討していただきたい。

- 事務局：今回はTXつくば駅からつくばセンターバスターミナルという複数の公共交通のシームレスな乗り換えの効率性をはかるものだったため当課が担当したが、公共施設に導入を検討した際は所管課がそれぞれ異なる。そのため、管財課や福祉部門等の連携が必要になると考えている。

・ 報告案件4 バス運転士の改善基準告示について

- 事務局：バス運転士の改善基準告示が改正され、令和6年4月から適用になることを受け、報告するもの。これに伴い、つくバスにおいても時刻表の見直しが必要になるため、状況を次回以降の活性化協議会で報告させていただく。

・ 報告案件5 公共交通利用促進活動について

- 事務局：5/14に大清水公園にて開催されたつくばフェスティバルに、関東鉄道と共同出展したことを報告。加えて、桜ニュータウン-つくばセンター線の廃線に伴い、公共交通の代替移動手段がつくタクになる

様式第1号

ことから、桜地区でつくタク体験乗車会を実施し、次回活性化協議会で結果を報告。

○委員：桜地区のつくタク体験乗車会について、民生委員が参加するとの内容があったが、民生委員以外にも体験乗車会に強い関心がある方がいる。上限人数以内であればどの人でも問題ないか。

●事務局：今後調整させていただく。

○会長：つくばフェスティバル等のイベントを通して、公共交通の利用促進をぜひ呼びかけてほしい。

・その他

●事務局：次回の協議会については、11月頃を予定。詳細は決まり次第報告する。

以上